

練馬区地域公共交通計画の施策の体系について（案）

資料 2

基本目標

- 1 移動を便利にし、より暮らしやすくします。
- 2 移動が不便な地域の外出手段を確保し、日々の暮らしを支えます。
- 3 将来にわたって公共交通を確保・持続できるようにします。
- 4 地球にも優しい外出スタイルを更に広げます。
- 5 集客・交流を創出し、まちなかのにぎわいに貢献します。

第4章 基本方針、目標等

1 計画の基本方針
2 取組の基本目標
3 新たな公共交通体系
(1) 公共交通体系の在り方
(2) (仮) 移動不便地域の基準

取組施策	基本目標				
	1	2	3	4	5
第5章 取組施策					
1 交通環境の整備					
1-1 交通インフラの整備					
●都営大江戸線の延伸	○	○			○
●連続立体交差事業	○				○
●道路整備の推進	○				○
1-2 地域特性を踏まえた新しい交通の導入					
●新たな交通手段の導入	○	○			○
●区民等が主体となり運行する交通の検討	○	○			○
●シェアサイクルの利用促進	○	○		○	○
●小型シェアモビリティの導入検討	○	○		○	○
●新たなモビリティサービスの導入検討	○				○
1-3 交通インフラの利活用					
●鉄道の高架下の利活用	○				○
●道路空間の利活用	○				○

（右上に続く）

取組施策	基本目標				
	1	2	3	4	5
1-4 交通結節機能の向上					
●駅まち空間の整備	○				○
●交通広場の整備	○				○
●分かりやすい案内サインの整備	○				
1-5 バリアフリー・ユニバーサルデザイン					
●駅と駅周辺のバリアフリー化の促進	○				
●バス停の上屋・ベンチの整備促進	○				
2 利便性の維持・向上					
2-1 既存交通の持続的な運行					
●担い手確保の取組			○		
●自動運転の導入検討	○		○		
2-2 公共交通の利用促進					
●モビリティ・マネジメントの実施	○			○	
●区全体の公共交通マップ	○				○
2-3 ZEV（ゼロエミッション車）の普及促進等					
●ゼロエミッションモビリティの普及に向けた 情報発信の強化等				○	
2-4 高齢者、障害者等への支援					
●高齢者、障害者等の移動支援	○				

※今後、取組施策の内容等により基本目標の該当箇所（○）に変更が生じる可能性があります。